

の有料化が始まります

指定ごみ袋制

指定ごみ袋はどこで買えばいいの？ 袋の価格は？

来年の4月から、家庭から出る「燃やすごみ」は、市指定のごみ袋で出していただくようになります。

なぜ指定ごみ袋にするの？

ごみの減量化や分別意識の向上、他市町村からの越境ごみや事業系ごみの混入防止、収集作業の安全確保、カラス被害対策といった面から「黄色半透明」の指定袋を導入します。

指定ごみ袋制は、ごみ袋の有料化とは違うの？

蒲郡市の指定ごみ袋制は、市が袋の規格（大きさ、種類、色など）を定め、それについた製造業者などの袋を認定し、自由に販売してもらうもの

です。袋代にごみ処理

費用を上乗せず

るごみ袋の有料化ではありません。



市民の皆さん身近なところで購入していただけるよう、できるだけ多くの製造業者や販売店に協力を求めていきたいと思います。指定袋は平成21年3月ごろから販売される予定です。

市では袋の値段を決めません。市が認定した袋は販売店による市場価格で販売されます。

【導入時期】

平成21年4月1日

【猶予期間】

平成21年4月1日～9月30日

※猶予期間中は従来の市販のごみ袋やレジ袋もステーションに出せますが、お手持ちのごみ袋の計画的なご使用をお願いします。

【袋の色】

黄色半透明（袋への文字の印刷はありません）

【袋の大きさ】
大45ℓ、中30ℓ、小20ℓを基準としますが、メーカーにより異なります。

現在、愛知県下35市の中31市が指定ごみ袋制を導入しています。そこでごみ減量推進対策協議会で議論した結果、指定ごみ袋制導入の結論に達し、今年2月に市長に答申をしました。市民の皆さん、ごみ減量化のため指定ごみ袋制にご協力を願っています。

蒲郡市ごみ減量推進対策協議会会長
坂部 哲雄



市指定ごみ袋の製造・販売（卸売）者を募集しています。

指定袋の製造・販売（卸売）を希望される方は、「蒲郡市指定ごみ袋の製造販売の登録に関する要綱」に基づき、登録の申請手続きをしてください。詳しくは、環境課までお問い合わせください。なお、小売店での販売には登録申請は必要ありません。